

第2章

本市の現状と計画の方向性

第2章 本市の現状と計画の方向性

1 人口の推移と目標

我が国の人口は、2008（H20）年をピークに減少に転じており、人口推計を行う国立社会保障・人口問題研究所では、今後も人口が減少し続けると見込んでいます。

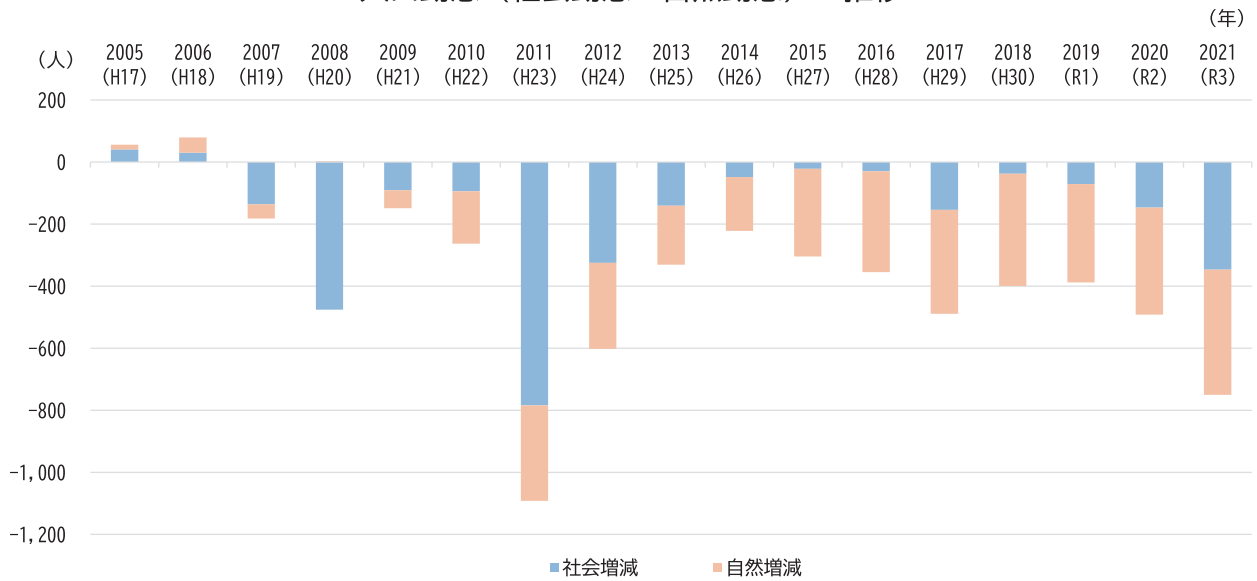
本市においても、2005（H17）年をピークに、人口減少傾向が続いていますが、これは、転入・転出の社会動態での減少が比較的少ない傾向にあるものの、出生・死亡の自然動態での減少が大きくなっていることによるものです。

また、若い世代の人口が減少している一方で、総人口に占める高齢者の割合は増加しており、人口減少とともに少子高齢化が進んでいることが分かります。

人口減少は地域活力の低下を、人口構成の変化は社会保障費の負担と給付の不均衡拡大を招くなど、地域構造や社会経済システムに大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、少子高齢化の進行を緩やかにすることに加え、移住などによる「定住人口」の増加、本市を訪れる「交流人口」の拡大、特定の地域や人々と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出に取り組む必要があります。

人口動態（社会動態・自然動態）の推移



	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
社会増減	41	30	-136	-476	-91	-94	-784	-325	-141	-48	-22	-30	-154	-38	-71	-147	-347
自然増減	15	49	-46	3	-58	-169	-308	-277	-190	-174	-282	-325	-335	-361	-317	-345	-403
人口増減	56	79	-182	-473	-149	-263	-1092	-602	-331	-222	-304	-355	-489	-399	-388	-492	-750

※人口増減（社会増減+自然増減）

資料：現住人口調査

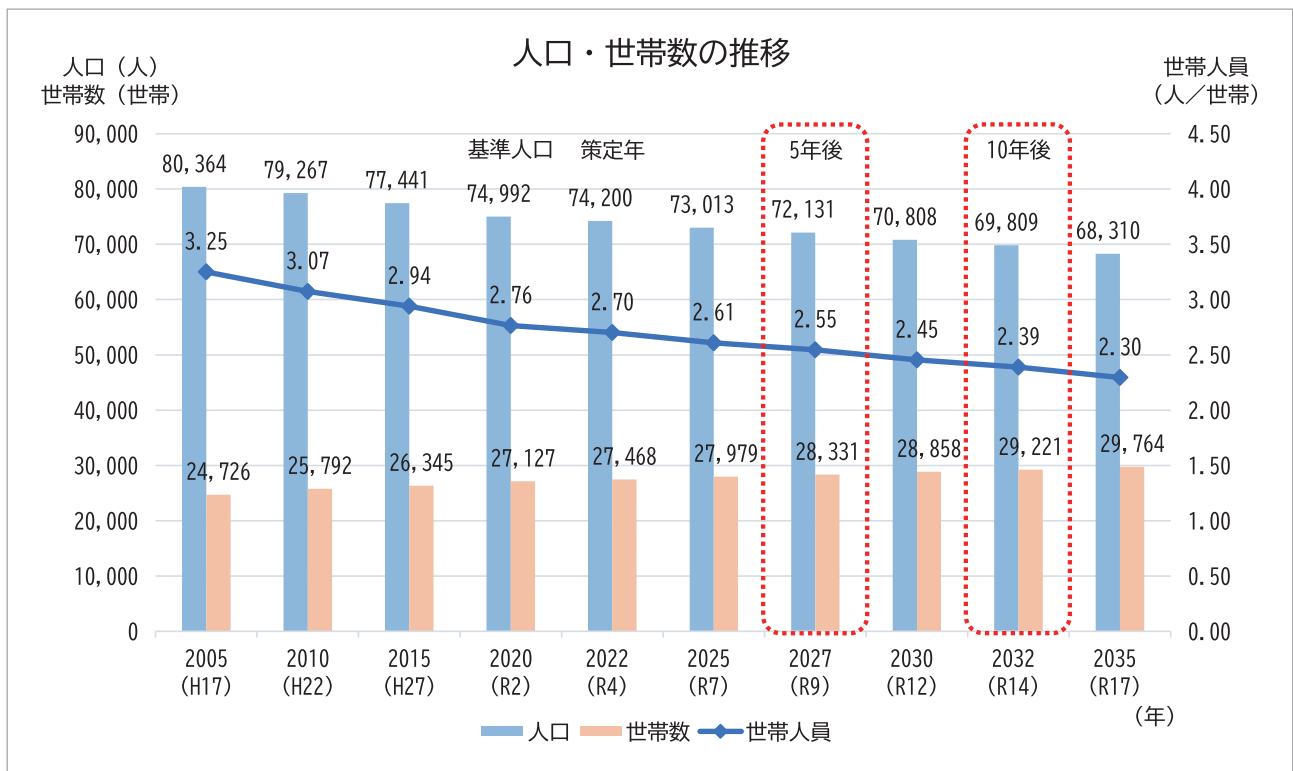
(1) 人口・世帯構成の推移と目標人口

本市の人口は、2005（H17）年の80,364人から、一年あたり約350人が減少しており、2020（R2）年の国勢調査人口は74,992人でした。

一方で、世帯数は増加傾向にあります。一世帯あたりの平均人員は2015（H27）年以降3人以下となっており、世帯の少人数化が進んでいます。

人口規模や構造の推移は、政策を推進するうえで大きなウェイトを占めるため、2020（R2）年の人口を基準とし、コーホート要因法※1により推計を行いました。推計においては、計画初年度である2023（R5）年度からの10年間に於いて、人口減少対策を含む各種政策を推進しながら、社会動態の均衡を目指すため、社会動態を±0として推計しており、その結果、5年後の2027（R9）年には72,131人、10年後の2032（R14）年には69,809人となりました。

このため、計画期間最終年度である5年後の2027（R9）年は72,000人、10年後の2032（R14）年は70,000人を目標人口に設定します。



資料：2020（R2）年までは国勢調査の実績値、2022（R4）年以降は推計値

推計では、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」における福島県の仮定値を基に、社会動態を±0として移動率を設定するとともに、2020（R2）年度に公表された福島県の出生率1.56を参考にして、本市の2020（R2）年国勢調査人口により算出しました。

※1 コーホート要因法：同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団ごとに、時間の経過とともに変化する要因（出生・死亡）や人口の純移動（転入・転出）を年次的に追跡し、仮定値を設定して、将来人口を推計する方法

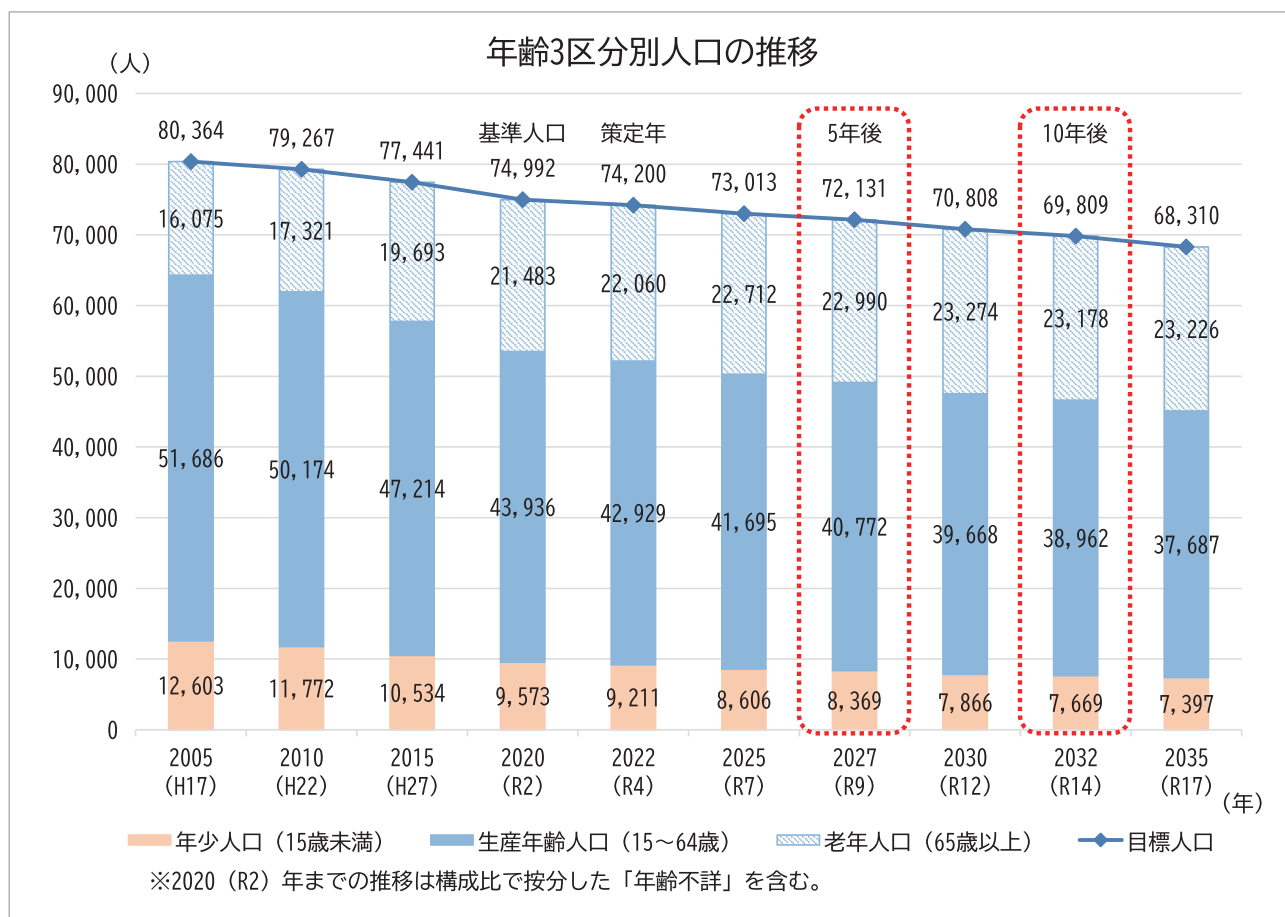
(2) 年齢3区分^{※1}別人口の推移

本市の年齢3区分別人口は、2005（H17）年以降、年少人口と生産年齢人口が減少している一方で、老年人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

5年後の2027（R9）年と10年後の2032（R14）年の年齢3区分別人口の推計結果は、以下のとおりです。

区分	2027（R9）年	2032（R14）年
老年人口（65歳以上）	22,990人（31.9%）	23,178人（33.2%）
生産年齢人口（15～64歳）	40,772人（56.5%）	38,962人（55.8%）
年少人口（15歳未満）	8,369人（11.6%）	7,669人（11.0%）

※人口の推計と同様の条件による。

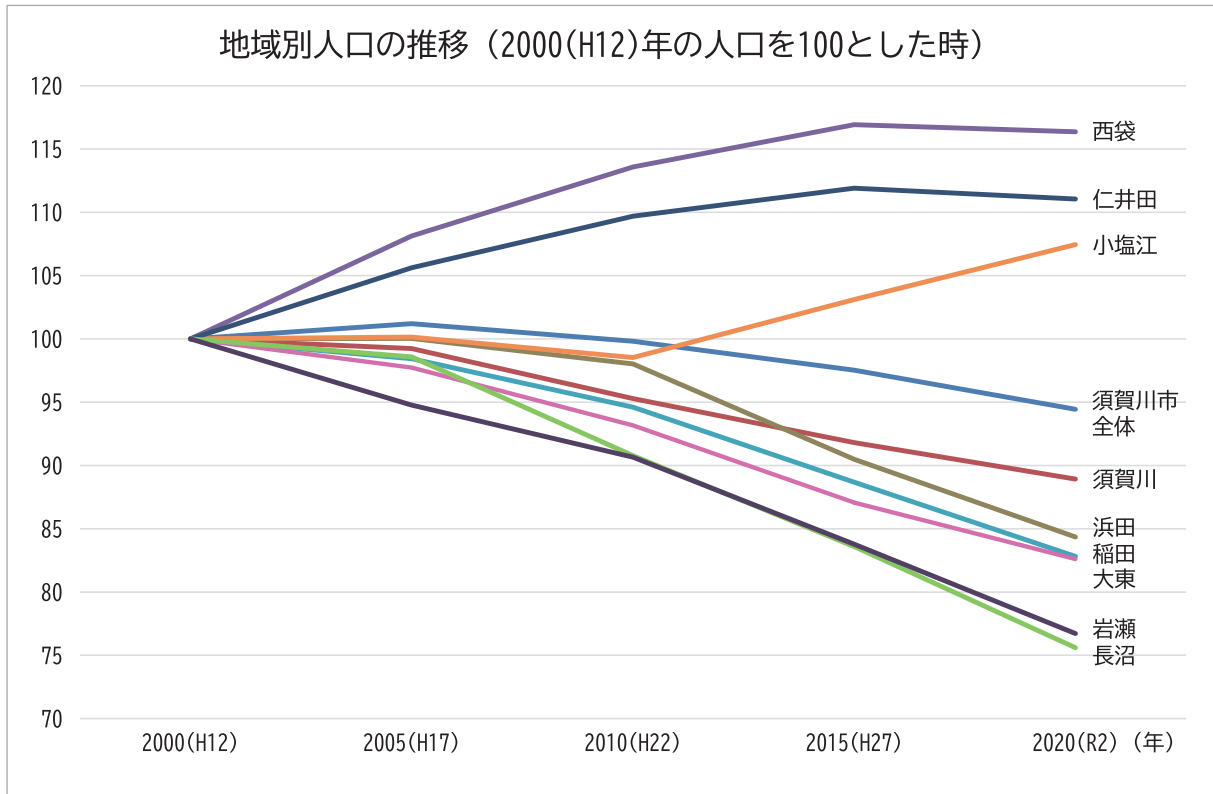


資料：2020（R2）年までは国勢調査の実績値、2022（R4）年以降は推計値

※1 年齢3区分：人口を15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3つに区分した年齢構造

(3) 各地域の人口の推移

地域別の人口の推移は、ニュータウンなどを有している西袋、仁井田、小塩江地域で増加傾向にあるのに対し、須賀川、浜田、稲田、大東、長沼、岩瀬地域は減少傾向にあります。



資料：国勢調査

※本グラフは、旧長沼町、旧岩瀬村からの推移を表すため、2000（H12）年を基準としています。

長沼地域と岩瀬地域は、2020（R2）年国勢調査の結果に基づき、1995（H7）年から2020（R2）年の25年間の人口減少率などにおいて、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」における過疎地域の要件に該当したことから、2022（R4）年4月1日に過疎地域として指定されました。

本市では、両地域の総合的かつ計画的な対策を講じるため、2022（R4）年9月に「須賀川市過疎地域持続的発展計画」を策定しました。

この計画をはじめとする各種計画と連携を図りながら、両地域の豊かな自然や地域資源を活用し、人口の減少率を抑制するための移住・定住施策をはじめとする各種施策を積極的に推進しながら、魅力、活力ある地域づくりに取り組んでいきます。

本市が該当した過疎地域の要件（一部過疎）

- ・人口要件 1995（H7）年～2020（R2）年の25年間の人口減少率23%以上
長沼地域 24.6%、岩瀬地域 23.8%
- ・財政力要件 直近3か年（2018（H30）年～2020（R2）年）平均の財政力指数が
全市平均の0.64以下
本市 0.59

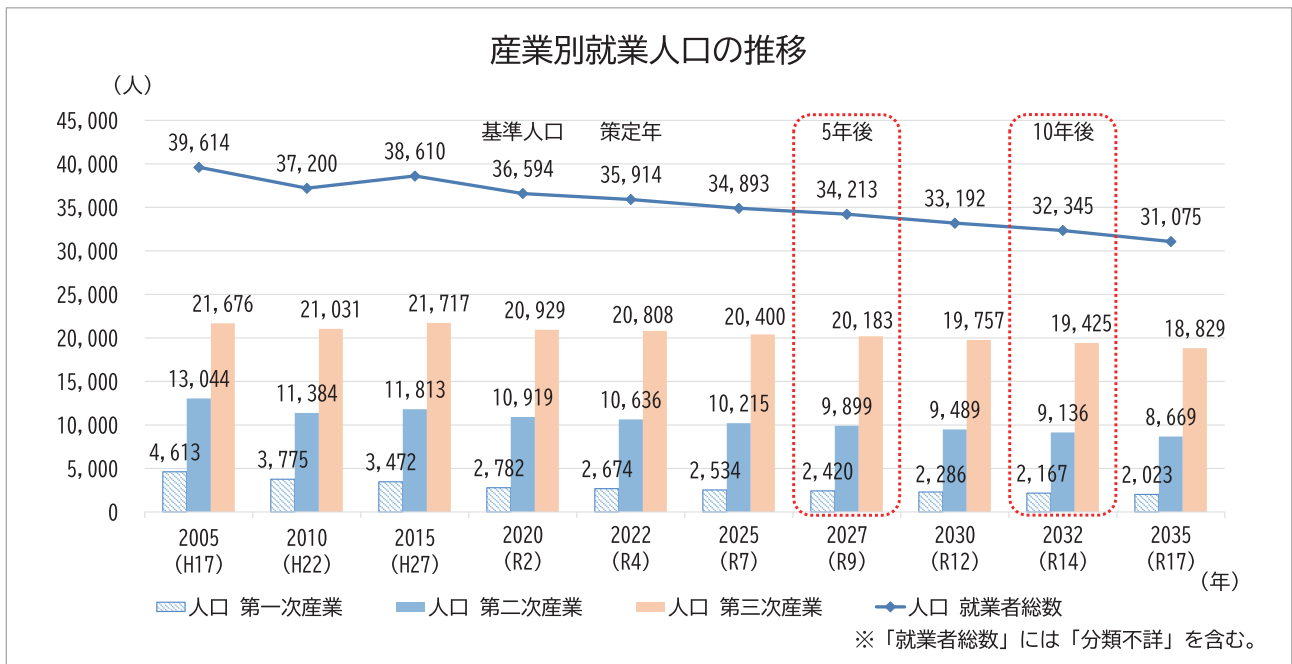
2 産業構造

(1) 産業別就業人口の推移

本市の産業別就業人口は、2015（H27）年の38,610人から、一年あたり約400人が減少しており、2020（R2）年は36,594人でした。

産業別に2015（H27）年と比較すると、農業・林業などの第一次産業は、3,472人から2,782人となり、19.8%減少しました。製造業や建設業などの第二次産業も11,813人から10,919人となり、7.5%減少しています。サービス業などの第三次産業はこれまで増加傾向にありましたが、21,717人から20,929人となり3.6%減少しています。

就業人口の推計においては、5年後の2027（R9）年は34,213人、10年後の2032（R14）年は32,345人としました。



資料：2020（R2）年までは国勢調査の実績値、2022（R4）年以降は推計値

推計では、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「労働力需給の推計－全国推計（2018年度版）を踏まえた都道府県別試算－」における各種の経済・雇用政策を適切に講ずることにより、経済成長と、若者、女性、高齢者などの労働市場への参加が進む「成長実現・労働参加進展シナリオ」の福島県の変化率を基に、国勢調査の産業別就業人口により算出しました。

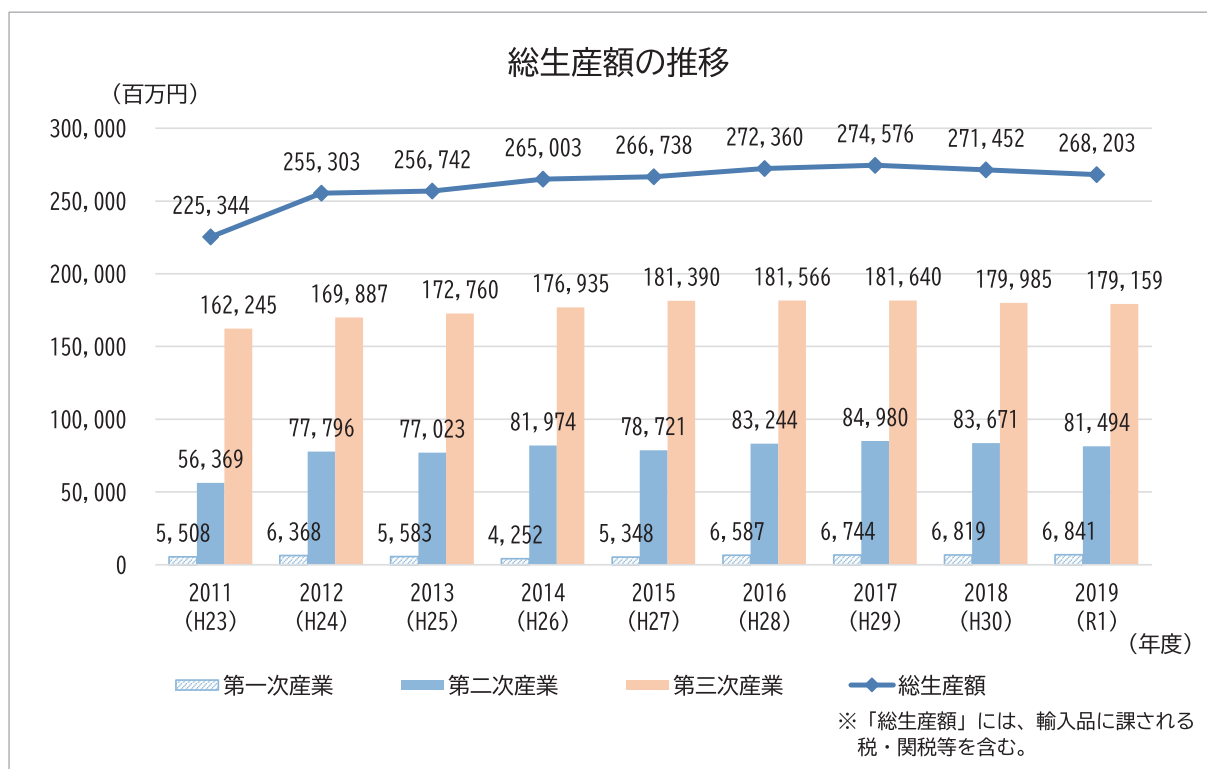
なお、就業者総数には、「分類不詳」を含むため、第一次産業、第二次産業、第三次産業の就業人口の合計とは一致しません。

(2) 産業の状況

総生産額は、東日本大震災の影響により落ち込んだ 2011 (H23) 年度から、2012 (H24) 年度に回復して以降、ほぼ横ばいで推移しています。

産業分類別の近年の傾向は、ほぼ横ばいで推移しています。

2020 (R2) 年度以降は、新型コロナウイルス感染症などの影響により、総生産額の減少が予想されます。



資料：令和元（2019）年度福島県市町村民経済計算年報



三世代交流事業

3 土地利用

土地は、市民生活や産業活動を将来にわたって支えるかけがえのない資源であり、土地の利用にあたっては、自然環境の保全と安全性の確保に努めながら、地域の自然的、社会的、経済的、文化的な特徴に配慮することが大切です。

また、東日本大震災をはじめ、度重なる地震被害や集中豪雨などによる浸水被害により、安全・安心に対する市民の意識が高まっていることから、地域の自然条件などを十分認識した土地利用が求められます。

一方、本格的な人口減少社会の到来により、土地を管理してきた所有者などの高齢化や相続による土地の分散化、不在地主の増加などにより、管理水準が低下するとともに、円滑な土地利用に支障をきたすことも懸念されます。

このため、「須賀川市都市計画マスタープラン」や「須賀川市立地適正化計画」、「須賀川農業振興地域整備計画」など、関連する計画との連携を図りながら、市街地と農村地域のそれぞれの特性を生かし、調和のとれた土地利用を総合的かつ計画的に進めていきます。

特に、農村地域においては、地域コミュニティの活性化を図る中で、各地域の特性に配慮しながら、自然環境や農地の保全など、有効な土地利用にも努めていきます。

□ 「須賀川市都市計画マスタープラン」との関係

市全域を対象とした土地利用の計画である「須賀川市都市計画マスタープラン」により、企業用地の確保や安全・安心で快適な住環境など、将来を見据えた合理的で調和のとれた土地利用を目指します。

□ 「須賀川市立地適正化計画」との関係

居住機能や福祉、医療、商業などのような都市機能の立地などに関する計画である「須賀川市立地適正化計画」により、コンパクトで持続可能な都市構造へ効率的に移行するため、計画区域内への都市機能集約や定住人口の促進を図ります。

□ 「須賀川農業振興地域整備計画」との関係

農業の振興を図ることが必要と認められる地域について、農業の健全な発展を図るための計画である「須賀川農業振興地域整備計画」により、適切な農用地の利用や保全、効率的、安定的な農業経営の推進、担い手の育成・確保などに取り組みます。

4 リスク管理

(1) 頻発化・激甚化する自然災害

本市は、東日本大震災により、人的・建物被害をはじめ、道路や上下水道などのライフライン、産業、交通など、多くの分野にわたる甚大な被害を経験しました。

近年も、2019（R1）年の令和元年東日本台風や2021（R3）年、2022（R4）年の福島県沖地震など、立て続けに大規模な自然災害が発生しています。

頻発化、激甚化する自然災害から、生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、事前の備えが重要です。

(2) 新型コロナウイルス感染症

2020（R2）年1月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は全国に拡大し、本市においても、日常生活のみならず社会経済にも大きな影響を及ぼしています。

このため、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避が基本となり、在宅勤務などの「新しい生活様式」の実践が求められるなど、新たな日常に対応した様々な取り組みを進める必要があります。

(3) 様々なリスクへの対応

大規模な自然災害が発生した際に、被害を最小限に食い止めるための「減災」対策に取り組むとともに、速やかに復旧・復興のステージに移るための体制を構築するため、「須賀川市国土強靱化地域計画」に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。

特に、気候変動による水害リスクに対応するため、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、流域に関わるすべての人が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」により、防災・減災対策に努めます。

また、2021（R3）年と2022（R4）年に発生した福島県沖地震は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で発生しましたが、複数のリスクが同時に起きる複合災害への備えも必要であり、具体的な対策を図る必要があります。

市民一人ひとりの防災意識の醸成や自主防災組織の充実、各主体によるBCP※1（Business Continuity Planning、事業継続計画）策定推進などに一層取り組みながら、自助・共助・公助の精神に基づき、市民、地域、事業者、行政が一体となって、安全で安心な暮らしを守る取り組みを進めていきます。

※1 BCP：企業が災害などの緊急事態に遭遇した場合に、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を図るための計画

5 市民意識の推移

この計画を策定するにあたり、「須賀川市第8次総合計画（以下「第8次総合計画」という。）」の各施策に対する重要度や満足度を把握するとともに、市政に対する意見を伺い、策定の参考とするため、2021（R3）年8月に市民2,000人、企業60社、市民団体67団体を対象に、「市民まちづくりアンケート」を実施しました。

(1) 第8次総合計画の26施策の重要度、満足度

市民が選ぶ施策の重要度指数は、「防災・減災対策の推進」が9.03で最も高く、2019（R1）年の令和元年東日本台風や2021（R3）年の福島県沖地震など、近年の災害が大きく影響を与えていると考えられます。一方、「地域コミュニティ活動の推進」、「文化芸術の振興と継承」、「生涯スポーツの推進」などが低い結果となりました。

満足度指数は、「水道水の安定供給」が7.04で最も高くなった一方、「公共交通網の充実」が最も低い結果となりました。

施策別重要度		施策別満足度	
施策名	重要度	施策名	満足度
防災・減災対策の推進	9.03	水道水の安定供給	7.04
地域医療体制・制度の充実	8.95	健康づくりの推進	6.93
健康づくりの推進	8.88	生活排水対策の推進	6.88
⋮		⋮	
生涯スポーツの推進	7.62	商工業の振興	6.15
文化芸術の振興と継承	7.45	持続可能な行政経営の推進	6.05
地域コミュニティ活動の推進	7.32	公共交通網の充実	5.99

設問内容：第8次総合計画の26施策に対する重要度、満足度を5段階で回答するもの

- 施策内容：
- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 子育て環境の充実 | 14. 公共交通網の充実 |
| 2. 学校教育の推進 | 15. 道路環境の整備 |
| 3. 生涯学習の推進 | 16. 住環境整備の推進 |
| 4. 生涯スポーツの推進 | 17. 水道水の安定供給 |
| 5. 文化芸術の振興と継承 | 18. 生活排水対策の推進 |
| 6. 地域医療体制・制度の充実 | 19. 環境の保全と循環型社会の形成 |
| 7. 健康づくりの推進 | 20. 雇用の創出と雇用環境の充実 |
| 8. 高齢者福祉の推進 | 21. 農林業の振興 |
| 9. 障がい者福祉の推進 | 22. 商工業の振興 |
| 10. 福祉ネットワークの推進 | 23. 観光振興と交流促進 |
| 11. 地域コミュニティ活動の推進 | 24. 持続可能な行政経営の推進 |
| 12. 防災・減災対策の推進 | 25. 効果的で効率的な事務の執行 |
| 13. 暮らしの安全対策の推進 | 26. 開かれた行政の推進 |

指数計算：「非常に重要である、非常に満足している」、「重要である、満足している」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない、やや不満である」、「全く重要でない、非常に不満である」をそれぞれ10点、8点、6点、4点、2点で配点し、算出をしました。最大は10.00、最小は2.00、中間は6.00となります。

(2) まちづくり推進のため力を注ぐべき項目

本市のまちづくり推進のため力を注ぐべき項目は、市民は「保健・医療の充実」、企業と団体は「児童福祉・少子化対策」が最も高くなりました。

「保健・医療の充実」、「高齢者福祉の充実」、「児童福祉・少子化対策」などは、市民、企業、団体問わず上位に位置しています。

	市民	企業	団体
1位	保健・医療の充実	児童福祉・少子化対策	児童福祉・少子化対策
2位	高齢者福祉の充実	人口減少対策	保健・医療の充実
3位	児童福祉・少子化対策	保健・医療の充実	青少年の健全育成
4位	学校教育の充実	雇用の創出と雇用環境の充実	高齢者福祉の充実
5位	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の充実	高齢者福祉の充実	生涯学習・スポーツ活動の充実
6位	人口減少対策	観光の振興	障がい者・低所得者福祉の充実
7位	雇用の創出と雇用環境の充実	学校教育の充実	人と環境に優しいまちづくりの推進
8位	快適生活環境の向上	快適生活環境の向上	雇用の創出と雇用環境の充実

設問内容：まちづくり推進のため力を注ぐべき項目を 29 の選択肢から 3 つまで回答するもの

- 選 択 肢：
1. 児童福祉・少子化対策
 2. 幼児教育の充実
 3. 学校教育の充実
 4. 青少年の健全育成
 5. 生涯学習・スポーツ活動の充実
 6. 市民文化の向上
 7. 保健・医療の充実
 8. 高齢者福祉の充実
 9. 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の充実
 10. 障がい者・低所得者福祉の充実
 11. 地域福祉の充実
 12. 地域コミュニティづくりの推進
 13. 男女共同参画の推進
 14. 生活安全体制の強化
 15. 快適生活環境の向上
 16. 水資源の確保と安定供給の推進
 17. 秩序ある土地利用の推進
 18. 都市基盤の整備充実
 19. 人と環境に優しいまちづくりの推進
 20. 雇用の創出と雇用環境の充実
 21. 農業・林業の振興
 22. 工業の振興
 23. 商業・サービス業の振興
 24. 観光の振興
 25. 中心市街地の活性化
 26. 国際交流や地域間交流の推進
 27. 市民の市政参加の推進
 28. 行財政改革の推進
 29. 人口減少対策

市民が選ぶ本市のまちづくり推進のため力を注ぐべき項目を 2016 (H28) 年の前回調査と比較すると、順位に変動はありますが、上位 5 項目は同じ内容となりました。

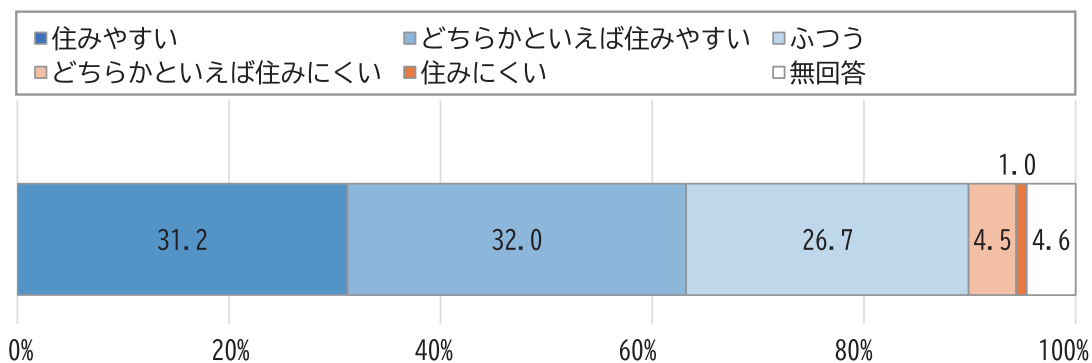
今回のアンケートでは、「保健・医療の充実」が 1 位となり、「雇用の創出と雇用環境の充実」は、前回より大きく上昇しています。これらの結果は、新型コロナウイルス感染症が大きく影響していると考えられます。

2016 (H28) 年度 (前回)			2021 (R3) 年度 (今回)		
順位	施策名	構成比	順位	施策名	構成比
1 位	児童福祉・少子化対策	33.1	1 位	保健・医療の充実	40.3
1 位	保健・医療の充実	33.1	2 位	高齢者福祉の充実	28.6
3 位	高齢者福祉の充実	31.0	3 位	児童福祉・少子化対策	25.7
4 位	学校教育の充実	21.2	4 位	学校教育の充実	21.7
5 位	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の充実	19.7	5 位	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の充実	19.6
22 位	工業の振興	3.6	7 位	雇用の創出と雇用環境の充実	14.8
25 位	労政の推進	2.4	25 位	市民の市政参加の推進	2.5
26 位	市民の市政参加の推進	2.1	26 位	市民文化の向上	2.3
27 位	男女共同参画の推進	1.5	27 位	工業の振興	1.4
28 位	市民文化の向上	1.3	27 位	国際交流や地域間交流の推進	1.4
28 位	国際交流や地域間交流の推進	1.3	29 位	男女共同参画の推進	1.3

特記事項： この設問は第 8 次総合計画の 26 施策ではなく、2016 (H28) 年に行った前回アンケートと同項目を設定して、比較しています。
 なお、前回アンケートから、「原子力災害からの復旧と風評被害対策」を「人口減少対策」に変更するとともに、「労政の推進」を「雇用の創出と雇用環境の充実」にするなど、一部項目名を修正しています。

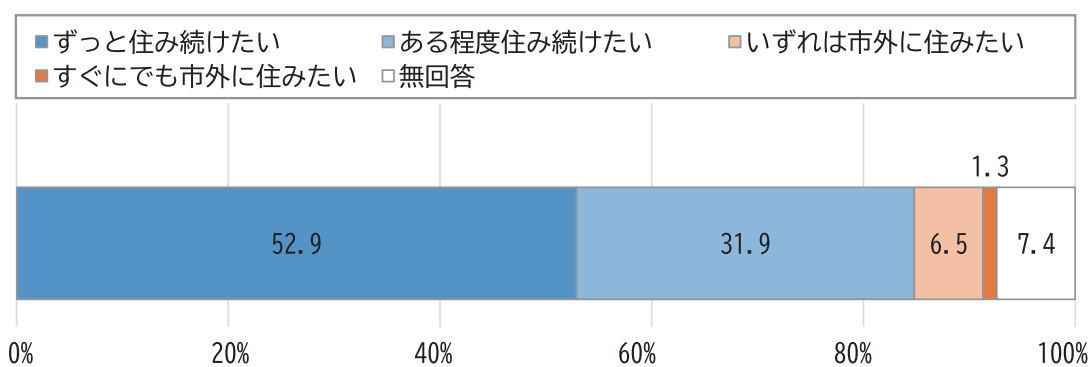
(3) 住みやすさの意識

本市を住みよいまちと思う市民の割合は、「住みやすい」(31.2%)と「どちらかといえば住みやすい」(32.0%)の合計は63.2%であり、半数を超えています。



(4) 定住意向、移住意向

今後も本市に住み続けたいと思う市民の割合は、「ずっと住み続けたい」(52.9%)と「ある程度住み続けたい」(31.9%)の合計が84.8%であり、9割近い市民が定住意向を持っています。



コラム 「わたしの 未来 ストーリー」

このストーリーは、市民ワークショップ、中学生ワークショップで出たアイデアや意見を参考に、市役所の若手職員による庁内ワークショップで作成した「10年後を想像した物語」です。

わたしは、市内の学校に通う中学3年生。生まれは須賀川じゃないけど、弟が生まれるときに引っ越すことになって、須賀川に新しい家を建てたの。

小学校を卒業するタイミングだったから、わたしは大反対。たくさん泣いたけど、二人とも「きっといいところだよ」って。

いまでは学校にも新しい友達ができて毎日がとっても楽しい！

ここに住み始めてから、両親がなぜ須賀川を選んだのかなんとなくわかってきた。

生後6か月の弟はこども園に通うようになって、お母さんはお仕事に復帰したの。わたしの時は、なかなか保育園に入れず仕事復帰がすごく遅れたって言っていたのに。

こども園はとってもきれいだし、先生たちはすごく楽しそうにお仕事をしている。弟もなんだか嬉しそう。

それに、弟のお迎えが家の前まで来てくれるからとっても楽みたい。AIを使ったシステムで、地域に住んでいる園児を効率的に送迎するシステムがあるんだって。

わたしがなんとなく覚えている記憶は、慌てながら化粧や着替えをしているお母さんの顔や自転車を必死にこいでいる背中。でも今はお母さん、余裕をもって朝の準備ができているみたいで、本当によかった！

お父さんは新しいお仕事に変わったけど、前のお仕事の時は、帰ってくるのも遅いし、土日もしょっちゅうお仕事。授業参観なんて来たこともない。けれど、いまのお仕事はいつも同じ時間には帰ってこられるし、なんなら部活帰りのわたしより早いくらい。

これも会社の仕事を効率的に配分するシステムやリモート環境の整備がどんどん進んだからなんだって。みんなで子育てやお仕事をしやすい環境づくりに取り組んでいるおかげらしい。

でも、お父さんが言っていた。いくらAIやITが進んでも、弟の面倒を見るのは難しいって。

わたしは、弟をお風呂に入れたり、おむつを替えたりしているのにな。

いまでも弟の面倒を見たり、子守りしたりするのが大好き。どれだけ技術が発達しても、やっぱり人と人が接する仕事はAIにはできないと思う。

だから、大好きなこどもと触れ合える保育士になりたいな。このまちでお仕事するのはきっと楽しいと思うから！

